

滑川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	32,489	14,836,372	1,537,584	1,926,573	13.0	11.9

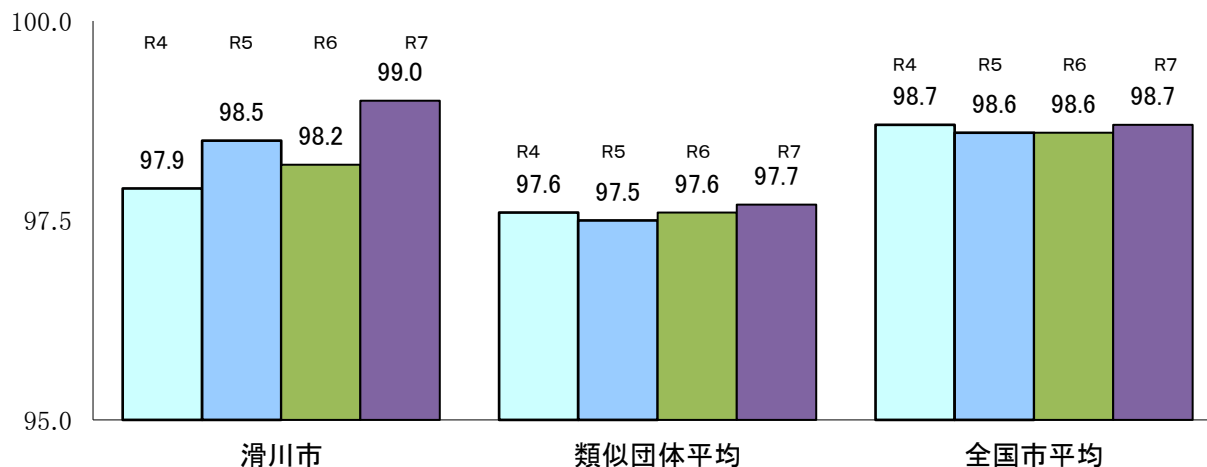
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	190	666,345	139,306	266,483	1,072,134	5,643	6,004

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、暫定再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況

・ラスパイレス指数（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。
- ※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

①～②のいずれにも該当しません。

(4) 給与改定の状況 滑川市は人事委員会を設置していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
7年度	—	—	—	—	—	3.62%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の給与 割合 A	公務員の 支給月 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
7年度	—	—	—	—	—	月 4.65

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っています。その他、各種手当について見直しを行っています。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施しています。
(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の上上げは実施していません。)

②地域手当の見直し

支給していません。

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しています。(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

特にありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
滑川市	40.2 歳	314,300 円	367,891 円	335,251 円
県	42.8 歳	329,503 円	403,369 円	359,220 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.3 歳	325,941 円	386,178 円	355,674 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似施設	平均年齢	平均給与月額(B)	
滑川市	53.1 歳	7 人	258,900 円	273,057 円	261,257 円	—	—	—	—
うち 学校給食員	46.2 歳	4 人	256,700 円	272,100 円	256,700 円	飲食物調理従事者 (平成31年までは「調理師」)	45.5 歳	258,700 円	1.05
県	55.4 歳	9 人	265,189 円	285,703 円	273,196 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	51.7 歳	12 人	299,324 円	330,782 円	311,434 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
滑川市	—	—	—
うち 学校給食員	4,415,700 円	3,473,200 円	1.27

- ※ 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和4～令和6年の3ヶ年平均）
- ※ 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		滑 川 市	県	国
		初任給	初任給	初任給
一般 行政職	大学卒	225,600 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円
技能 労務職	高校卒	185,700 円	185,700 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和7年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上15年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満
一般行政職	大学卒	286,917 円	365,038 円	392,969 円	424,638 円
	高校卒	*	*	*	384,050 円
技能労務職	高校卒	*	—	—	*
	中学卒	*	*	—	—

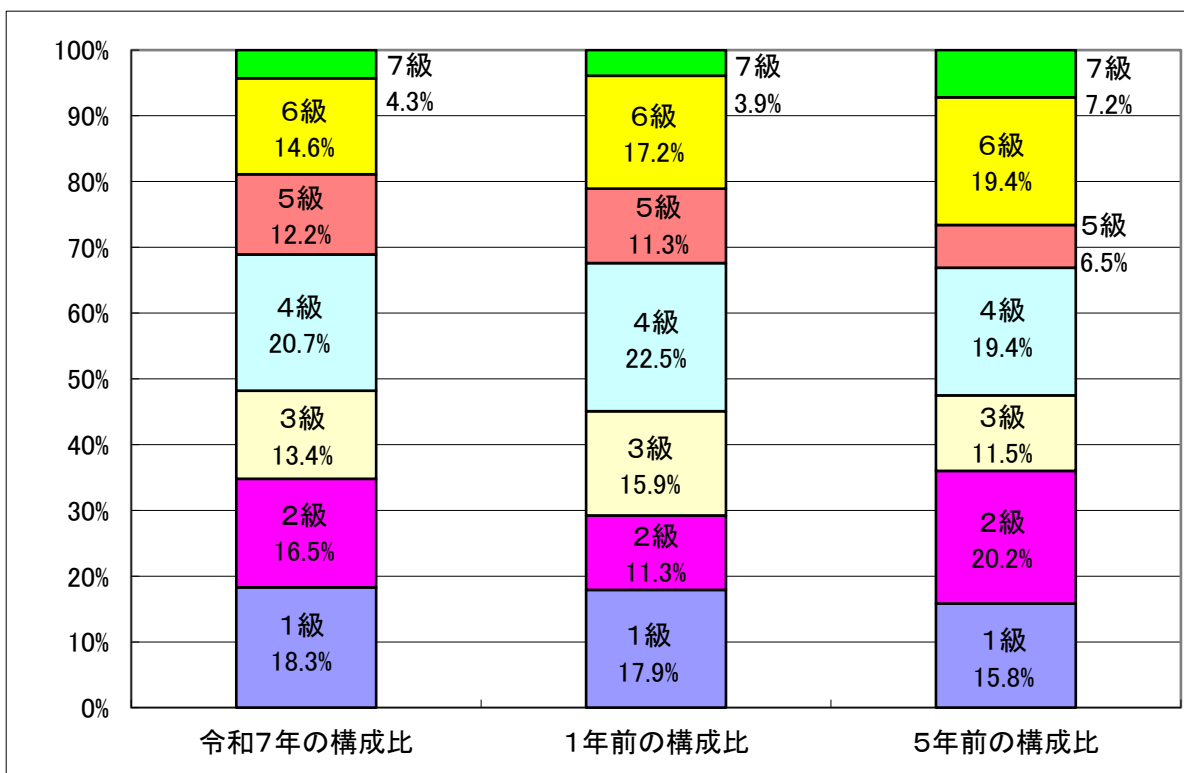
(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人で個人情報が特定されるおそれがある場合については、平均給与月額の欄を「*」としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (国の給与実態調査の基準による)

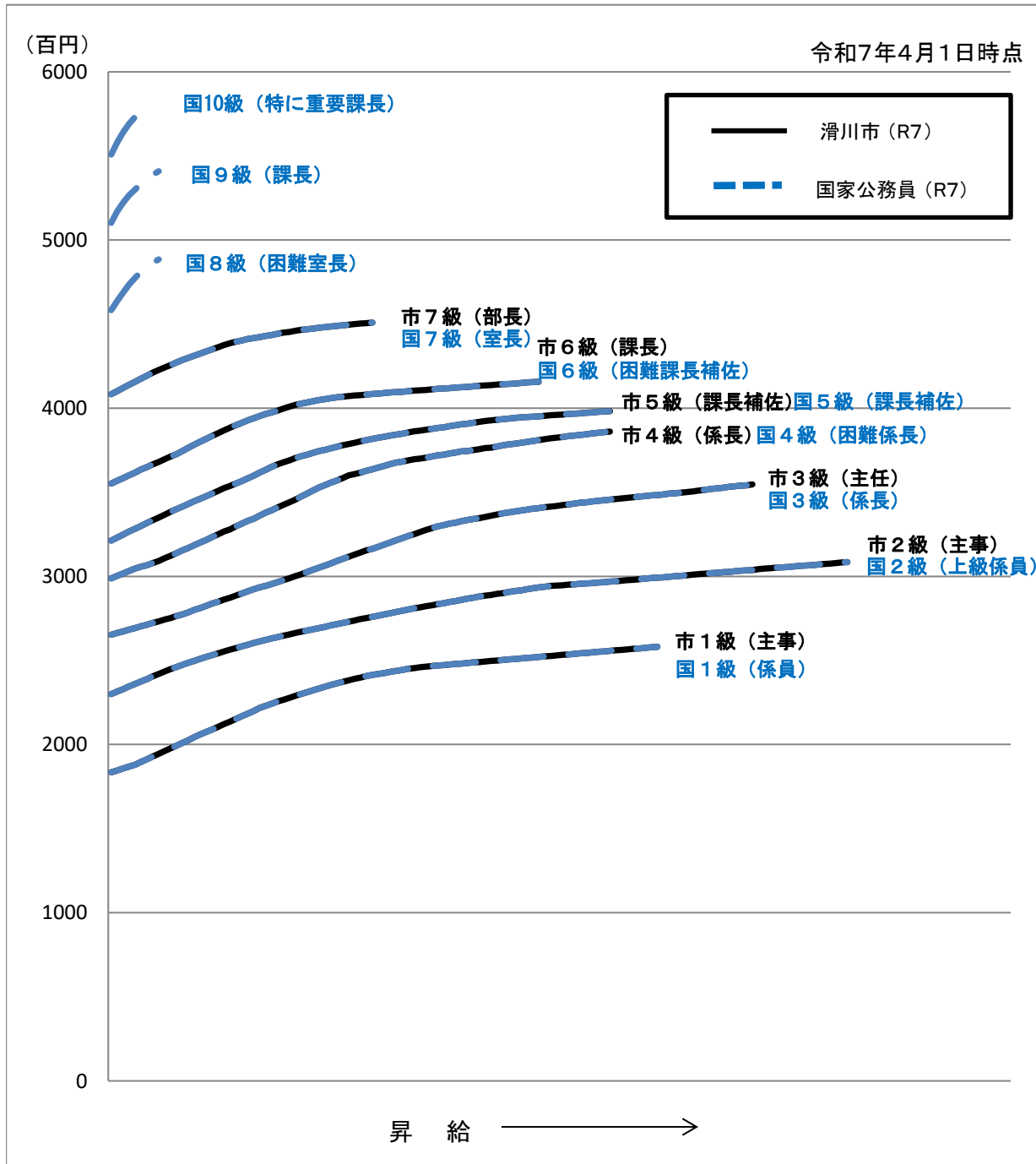
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	30人	18.3%	183,500円	258,100円
2級	主事・技師	27人	16.5%	230,000円	308,500円
3級	主任	22人	13.4%	261,300円	354,700円
4級	係長・主査	34人	20.7%	287,300円	386,100円
5級	課長補佐	20人	12.2%	309,800円	398,200円
6級	課長・主幹	24人	14.6%	335,000円	415,700円
7級	部長・理事・次長	7人	4.3%	373,400円	450,900円

(注) 1 滑川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（滑川市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

滑 川 市	県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,491 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,696 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（滑川市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

滑 川 市			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	7,833 千円	24,064 千円	—		

- (注) 1 本市は、県下の市町村で組織されている市町村総合事務組合に加入しており、退職手当事務は、当該組合で処理しています。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
3 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	2,195 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	15,458 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）	65.4 %			
手当の種類（手当数）	6			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
市税等賦課徴収事務手当	市税等賦課徴収事務従事者	賦課徴収、滞納処分事務	45,400 円	日額 200 円
感染症防疫業務手当	家屋、物件等の消毒処理、患者の援護従事者	家屋、物件等の消毒、患者の救護	0 円	日額 300 円
		特定新型インフルエンザ等に係るもの	0 円	日額 4,000円を超えない額
行旅病死取扱業務手当	行旅病死取扱事務従事者	行旅病死取扱業務	0 円	1件 1,000 円 " (死亡時) 2,000円
用地交渉手当	用地交渉業務従事者	用地交渉業務	0 円	日額 150 円
保育士処遇改善手当	保育所に勤務する保育士である職員（管理職を除く）	保育所における保育業務	1,746,000 円	月額 9,000 円
災害応急作業等手当	災害応急作業等従事者	災害応急作業等業務	403,680 円	日額 680 円
				" (夜間) 1,050 円
				大規模な災害
				日額 1,080 円
				" (夜間) 1,620 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	71,156 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	389 千円
支給実績（5年度決算）	61,958 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	369 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5、6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	子 11,500 円 満16歳～22歳までの子 5,000 円加算 配偶者 3,000 円 子・配偶者以外の扶養親族 6,500 円	同	なし	千円 13,426	円 213,110
住居手当	借家等 月額12,000円を超える 家賃を支払っている職員 28,000 円以内	異	手当額	千円 11,133	円 253,017
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 150,000 円以内 自動車等交通用具を利用して通勤する職員 距離に応じて 35,000 円以内	異	手当額	千円 10,227	円 70,532
管理職手当	管理職員 役職に応じて 45,000円～61,000円	異	手当額	千円 19,836	円 601,091
管理職員 特別勤務手当	管理職員 役職に応じて 6時間以下の場合 3,500円～6,000円 6時間超の場合 5,250円～9,000円	異	手当額	千円 30	円 7,500

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市長	916,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000 円 / 525,700 円
	副市長	731,000 円	794,000 円 / 495,700 円
報酬	議長	424,000 円	530,000 円 / 327,000 円
	副議長	377,000 円	470,000 円 / 279,000 円
	議員	354,000 円	450,000 円 / 259,000 円
期末手当	市長	(6年度支給割合)	
	副市長	3.45 月分	
退職手当	議長	(6年度支給割合)	
	副議長	3.45 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	退職した日の給料月額×5×勤務年数 退職した日の給料月額×2.8×勤務年数	18,320,000 円 任期毎 8,187,200 円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

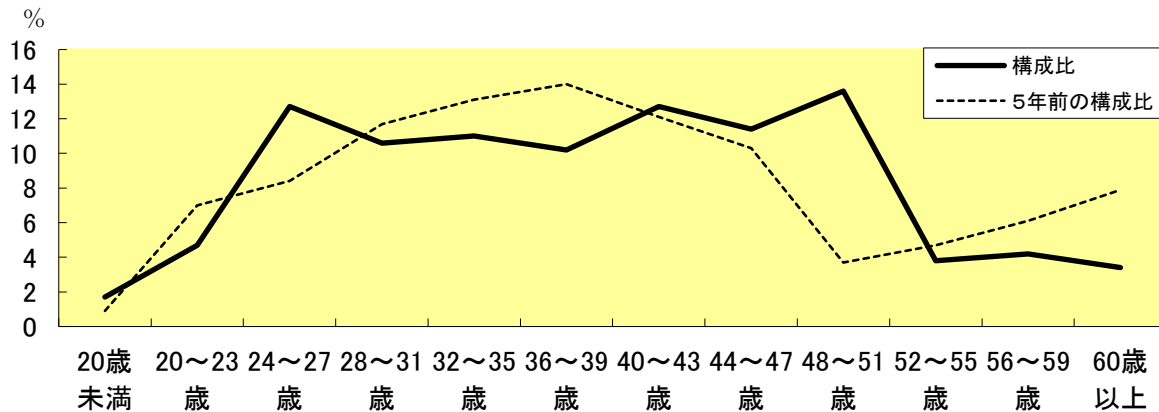
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (国の定員管理調査の基準によるもので、各年4月1日現在)

部 門 区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議会	4	4	0	D X 推進、管財業務の体制強化 重層的支援体制整備事業の実施に伴う増
	総務	55	58	3	
	税務	10	10	0	
	民生	44	53	9	
	衛生	14	14	0	
一般行政部門	農林水産	11	12	1	重層的支援体制整備事業の実施に伴う増
	商工	7	7	0	
普通会計部門	土木	14	14	0	重層的支援体制整備事業の実施に伴う増
	小 計	159	172	13	
教育部門		31	30	△ 1	学校教育関係業務の精査
小 計		190	202	12	<参考> 人口1万人当たり職員数62.17人 (類似団体の人口1万人当たり職員数90.75人)
公営企業等 会計部門	水道	5	6	1	水道業務の体制強化 重層的支援体制整備事業として実施する包括的支援事業の一般会計事業への移管
	下水道	6	6	0	
	その他 (国保、介護 保険事業)	26	22	△ 4	
	小 計	37	34	△ 3	
合 計		227 [250]	236 [250]	9 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数72.64人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	4人	11人	30人	25人	26人	24人	30人	27人	32人	9人	10人	8人	236人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	147	150	148	148	159	172	25 (17.0 %)
教育	29	31	30	28	31	30	1 (3.4 %)
普通会計計	176	181	178	176	190	202	26 (14.8 %)
公営企業等会計計	38	36	33	35	37	34	△ 4 (△ 10.5 %)
総合計	214	217	211	211	227	236	22 (10.3 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に 占める職員給与費比率
6年度	千円 350,726	千円 74,899	千円 32,079	% 9.15	% 8.93

区 分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 5	千円 20,655	千円 2,582	千円 8,842	千円 32,079	千円 6,416	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。また、会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
滑 川 市	40.1 歳	336,450 円	518,356 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

滑川市（水道事業）		滑川市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,768 千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,491 千円	
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分		(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

- (注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

滑 川 市（水道事業）			滑 川 市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
—			7,833 千円 24,064 千円		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
滅菌薬取扱業務手当	滅菌薬取扱業務従事者	滅菌薬取扱業務	0 円	月額 3,000 円
用地交渉手当	用地交渉業務従事者	用地交渉業務	0 円	日額 150 円
災害応急作業等手当	災害応急作業等従事者	災害応急作業等業務	0 円	日額 680 円
				〃（夜間） 1,050 円
				大規模な災害
				日額 1,080 円
				〃（夜間） 1,620 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	1,019 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	255 千円
支給実績（5年度決算）	1,166 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	291 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5、6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	子 11,500 円 満16歳～22歳までの子 5,000 円加算 配偶者 3,000 円 子・配偶者以外の扶養親族 6,500 円	同	なし	千円 678	円 226,000
住居手当	借家等 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員 28,000 円以内	異	手当額	千円 0	円 0
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 150,000 円以内 自動車等交通用具を利用して通勤する職員 距離に応じて 35,000 円以内	異	手当額	千円 125	円 31,200
管理職手当	管理職員 役職に応じて 45,000 円～ 61,000 円	異	手当額	千円 588	円 588,000
管理職員特別勤務手当	管理職員 役職に応じて 6時間以下の場合 3,500円～6,000円 6時間超の場合 5,250円～9,000円	異	手当額	千円 0	円 0

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に 占める職員給与費比率
6年度	千円 1,227,463	千円 172,164	千円 33,887	% 2.76	% 2.83

区 分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 6	千円 21,882	千円 2,306	千円 9,699	千円 33,887	千円 5,648	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。また、会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
滑 川 市	35.6 歳	307,450 円	448,703 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

滑川市（下水道事業）		滑川市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,467 千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,491 千円	
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分		(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分	
勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分		勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

- (注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

滑 川 市（下水道事業）			滑 川 市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	0 24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	0 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	0 47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	0 47.709 月分
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
—			7,833 千円 24,064 千円		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
滅菌薬取扱業務手当	滅菌薬取扱業務従事者	滅菌薬取扱業務	0 円	月額 3,000 円
用地交渉手当	用地交渉業務従事者	用地交渉業務	0 円	日額 150 円
災害応急作業等手当	災害応急作業等従事者	災害応急作業等業務	0 円	日額 680 円
				〃（夜間） 1,050 円
				大規模な災害
				日額 1,080 円
				〃（夜間） 1,620 円

エ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	584 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	97 千円
支給実績（5年度決算）	1,080 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	154 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5、6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	子 11,500 円 満16歳～22歳までの子 5,000 円加算 配偶者 3,000 円 子・配偶者以外の扶養親族 6,500 円	同	なし	千円 1,398	円 279,600
住居手当	借家等 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員 28,000 円以内	異	手当額	千円 0	円 0
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 150,000 円以内 自動車等交通用具を利用して通勤する職員 距離に応じて 35,000 円以内	異	手当額	千円 253	円 50,640
管理職手当	管理職員 役職に応じて 45,000 円～ 61,000 円	異	手当額	千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	管理職員 役職に応じて 6時間以下の場合 3,500円～6,000円 6時間超の場合 5,250円～9,000円	異	手当額	千円 0	円 0